

2017年3月6日

第117回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

1. 当社の新株予約権等に関する事項 …… 1ページ
2. 連結計算書類の連結注記表 …… 4ページ
3. 計算書類の個別注記表 …… 13ページ

株式会社 資生堂

上記事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.shiseidogroup.jp/ir/account/shareholder/>）に掲載することにより株主のみなさまへご提供しております。

1. 当社の新株予約権等に関する事項

[当期中に発行した新株予約権]

| 新株予約権の発行日 | 発行時の割当対象者 | 新株予約権の払込金額 | 新株予約権の行使に際して出資される金銭の額 | 新株予約権の権利行使期間 | 2016年12月31日現在 | |
|----------------|---|------------|-----------------------|------------------------------|--------------------------------|--------------------|
| | | | | | 保有状況および新株予約権の数 | 新株予約権の目的である株式の種類と数 |
| 2016年 3月30日 | 当社取締役 (社外取締役を除く) 3名 237個 | 2,515.5円 | 1株当たり 1円 | 2018年9月1日 ～ 2031年2月28日 | 当社取締役 (社外取締役を除く) 3名 237個 | 当社普通株式 23,700株 |
| | 当社取締役を兼務しない執行役員 9名 295個 | | | | 29,500株 | |
| | 当社の完全子会社の執行役員 (当社取締役または当社執行役員を除く) 4名 100個 | | | | 10,000株 | |
| | その他 2名 68個 | | | | 6,800株 | |

- (注) 1. 当期中に新株予約権を交付した者の人数と交付した新株予約権の数およびその目的である株式の種類と数の内訳は、上記表中の2016年12月31日現在における「保有状況および新株予約権の数」欄および「新株予約権の目的である株式の種類と数」欄に記載のとおりです。
2. 上記の新株予約権の割当対象者には、2015年12月31日まで当社の執行役員であった者2名を含みます。

[過年度に発行した新株予約権]

| 新株予約権の発行日 | 発行時の割当対象者 | 新株予約権の払込金額 | 新株予約権の行使に際して出資される金銭の額 | 新株予約権の権利行使期間 | 2016年12月31日現在 | |
|----------------|-------------------------|------------|-----------------------|------------------------------|------------------------------|--------------------|
| | | | | | 保有状況および新株予約権の数 | 新株予約権の目的である株式の種類と数 |
| 2007年 8月23日 | 当社取締役 および執行役員 21名 | 無償 | 1株当たり 2,615円 | 2009年8月1日 ～ 2017年7月30日 | その他 16名 119個 | 当社普通株式 119,000株 |
| 2008年 8月21日 | 当社取締役 および執行役員 19名 | 2,381円 | 1株当たり 1円 | 2011年8月1日 ～ 2018年7月30日 | 当社取締役 (社外取締役を除く) 1名 3個 | 当社普通株式 3,000株 |
| | | | | | その他 2名 6個 | 6,000株 |

| 新株予約権の発行日 | 発行時の割当対象者 | 新株予約権の払込金額 | 新株予約権の行使に際して出資される金銭の額 | 新株予約権の権利行使期間 | 2016年12月31日現在 | |
|----------------|-------------------------|------------|-----------------------|------------------------------|-----------------------------------|--------------------|
| | | | | | 保有状況および新株予約権の数 | 新株予約権の目的である株式の種類と数 |
| 2009年 8月28日 | 当社取締役 および執行役員 19名 | 1,468円 | 1株当たり 1円 | 2012年8月1日 ～ 2019年7月31日 | 当社取締役 (社外取締役を除く) 1名47個 | 当社普通株式 4,700株 |
| | | | | | その他 5名233個 | 23,300株 |
| 2010年 8月30日 | 当社取締役 および執行役員 18名 | 1,757円 | 1株当たり 1円 | 2013年8月1日 ～ 2020年7月31日 | 当社取締役 (社外取締役を除く) 2名78個 | 当社普通株式 7,800株 |
| | | | | | 当社取締役を 兼務しない 執行役員 1名39個 | 3,900株 |
| | | | | | その他 4名171個 | 17,100株 |
| 2011年 8月30日 | 当社取締役 および執行役員 17名 | 1,294円 | 1株当たり 1円 | 2014年8月1日 ～ 2026年7月31日 | 当社取締役 (社外取締役を除く) 2名106個 | 当社普通株式 10,600株 |
| | | | | | 当社監査役 1名53個 | 5,300株 |
| | | | | | 当社取締役を 兼務しない 執行役員 1名53個 | 5,300株 |
| | | | | | その他 5名285個 | 28,500株 |
| 2012年 8月30日 | 当社取締役 および執行役員 19名 | 1,001円 | 1株当たり 1円 | 2015年8月1日 ～ 2027年7月31日 | 当社取締役 (社外取締役を除く) 2名136個 | 当社普通株式 13,600株 |
| | | | | | 当社監査役 1名68個 | 6,800株 |
| | | | | | 当社取締役を 兼務しない 執行役員 2名136個 | 13,600株 |
| | | | | | その他 8名901個 | 90,100株 |

| 新株予約権の発行日 | 発行時の割当対象者 | 新株予約権の払込金額 | 新株予約権の行使に際して出資される金銭の額 | 新株予約権の権利行使期間 | 2016年12月31日現在 | |
|----------------|---------------------------|------------|-----------------------|------------------------------|--|--------------------|
| | | | | | 保有状況および新株予約権の数 | 新株予約権の目的である株式の種類と数 |
| 2013年 8月29日 | 当社取締役 および執行役員 16名 | 1,434円 | 1株当たり 1円 | 2016年8月1日 ～ 2028年7月31日 | 当社取締役 (社外取締役を除く) 2名 91個 | 当社普通株式 9,100株 |
| | | | | | 当社監査役 1名 38個 | 3,800株 |
| | | | | | 当社取締役を 兼務しない 執行役員 3名 114個 | 11,400株 |
| | | | | | その他 10名 593個 | 59,300株 |
| 2014年 8月28日 | 当社取締役 および執行役員 等 18名 | 1,898.5円 | 1株当たり 1円 | 2017年8月1日 ～ 2029年7月31日 | 当社取締役 (社外取締役を除く) 3名 365個 | 当社普通株式 36,500株 |
| | | | | | 当社または当社の完全 子会社の取締役を兼 務しない執行役員 7名 315個 | 31,500株 |
| | | | | | その他 8名 663個 | 66,300株 |

- (注) 1. 過年度に新株予約権を交付した者の人数と交付した新株予約権の数およびその目的である株式の種類と数の内訳は、上記表中の2016年12月31日現在における「保有状況および新株予約権の数」欄および「新株予約権の目的である株式の種類と数」欄に記載のとおりです。
2. 2016年12月31日現在における当社監査役保有分は、新株予約権発行時に当該監査役が執行役員の地位にあったときおよび取締役執行役員の地位にあったときに付与されたものです。

2. 連結計算書類の連結注記表

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・90社

主要な連結子会社の名称

「事業報告」の「1.2 資生堂グループの概要 (3) 重要な子会社の状況(資生堂グループの主要な拠点)」に記載のとおりです。

[新規] 1社

ガーウィッチUK Ltd. は、当期において新たに株式を取得したため、当期より連結の範囲に含めています。なお、ガーウィッチ プロダクツLLC. 及びGBP UK LLC. は当期において新たに株式を取得した後に、当期において資生堂アメリカズCorp. に吸収合併しています。

[除外] 2社

ノム ド コードは保有株式を譲渡したため、当期より連結の範囲から除外しています。
ベアエッセンシャルカナダInc. は、資生堂カナダに吸収合併したことにより、当期より連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社：ボーテプレステージインターナショナル(UK)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数・・・3社

主要な会社名：㈱ピエールファーブルジャパン

[除外] 1社

サル ド フェットは保有株式を譲渡したため、当期より持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ボーテプレステージインターナショナル(UK)他)は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法適用の範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっています。

時価のないもの……主として移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しています。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

のれん…10～20年

ソフトウェア…5年

顧客関連無形資産…10年

商標権…10～15年(耐用年数が確定できないものを除く。)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

④ 長期前払費用

主として定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。海外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。

② 返品調整引当金

当社及び連結子会社は、返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しています。

③ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当期の負担見込額を計上しています。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様です。

④ 役員賞与引当金

執行役員を兼務する取締役に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当期の負担見込額を計上しています。

- ⑤ 危険費用引当金
一部の海外連結子会社は、訴訟リスク、製品保証リスク、税務リスク等の危険費用の発生による損失に備えるため、将来の発生可能性を勘案して見積もった損失負担見込額を計上しています。
- ⑥ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。
- ⑦ 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は各社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっており、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理によっており、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっています。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- ② 連結納税制度の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

法定実効税率の変更

2016年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年(2016年)法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年(2016年)法律第13号)が公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、前期の32%から31%に変更しました。
この変更による当期の連結計算書類への影響は軽微です。

連結貸借対照表に関する注記

| | | |
|--|------------|-----------|
| (1) たな卸資産 | | |
| 商品及び製品 | | 81,432百万円 |
| 仕掛品 | | 5,657百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | | 28,583百万円 |
| (2) 担保資産及び担保付債務 | | |
| 担保に供している資産は次のとおりであり、全てノンリコース債務に対応する資産です。 | | |
| 建物及び構築物 | | 13,161百万円 |
| 投資その他の資産 | その他(差入保証金) | 15,200百万円 |
| 投資有価証券 | | 1,155百万円 |
| 現金及び預金 | | 1,808百万円 |
| 機械装置、運搬具及び工具器具備品 | | 0百万円 |
| | 計 | 31,327百万円 |

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されています。

担保付債務は、次のとおりであり、全てノンリコース債務です。

| | |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 730百万円 |
| 長期借入金 | 19,565百万円 |

| | |
|----------------------|------------|
| (3) 有形固定資産に係る減価償却累計額 | 238,271百万円 |
|----------------------|------------|

連結損益計算書に関する注記

(1) 事業譲渡益

「Jean Paul GAULTIER」のフレグランスに関する知的財産権の譲渡等によるものです。

(2) 固定資産売却益

主に鎌倉工場跡地の売却によるものです。

(3) 減損損失

減損損失は、海外の固定資産に係る減損損失です。

| 用途 | 種類 | 場所 |
|-------|------------|------|
| 遊休資産等 | 無形固定資産その他等 | 中国 他 |

当社グループは、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、また遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っています。

その結果、遊休資産等について、将来の使用見込みの無くなったグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上(153百万円)しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、売却予定価額を基に評価しています。

(4) 構造改革費用

世界全地域で推進中の構造改革に伴う臨時的な費用のうち、早期退職者の退職割増金等です。

(5) 情報セキュリティ対策費

当社の連結子会社の公式オンラインショップが外部から不正アクセスを受けたことに伴う調査、お客さまへのお詫び及びセキュリティ対策に係る費用です。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

当期末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 400,000千株

(2) 配当金に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2016年3月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,991 | 10 | 2015年12月31日 | 2016年3月28日 |
| 2016年8月9日 取締役会 | 普通株式 | 3,992 | 10 | 2016年6月30日 | 2016年9月2日 |
| 計 | | 7,983 | | | |

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2017年3月28日開催予定の定時株主総会において、普通株式の配当に関して次の議案を付議します。

配当金の総額 金 3,992百万円
1株当たり配当額 10円
基準日 2016年12月31日
効力発生日 2017年3月29日
配当原資 利益剰余金

(3) 当期末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的と

なる株式の種類及び数

普通株式 442千株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債等による方針です。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。リスク管理のため、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

有利子負債のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びリース債務は主に投融資、設備投資及び営業取引に係る資金調達です。

長期未払金のうち主なものはライセンス契約の締結に伴う負債であり、為替リスク及び金利リスクには晒されていません。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引や通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引です。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2016年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、非上場株式及び投資事業有限責任組合等の時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めていません。

| | 連結貸借対照表 計上額 (※) | 時 価 (※) | 差 額 |
|------------------------------|--------------------|--------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 120,126百万円 | 120,126百万円 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後) | 134,835百万円 | 134,835百万円 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 28,961百万円 | 28,961百万円 | — |
| (4) 支払手形、電子記録債務、 買掛金及び未払金 | (126,845百万円) | (126,845百万円) | — |
| (5) 短期借入金 | (6,339百万円) | (6,339百万円) | — |
| (6) コマーシャル・ペーパー | (5,243百万円) | (5,243百万円) | — |
| (7) 社債 | (40,000百万円) | (40,165百万円) | △165百万円 |
| (8) 長期借入金 | (65,426百万円) | (66,160百万円) | △734百万円 |
| (9) リース債務 | (3,570百万円) | (3,605百万円) | △35百万円 |
| (10) デリバティブ取引 | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | (601百万円) | (601百万円) | — |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの | — | (22百万円) | △22百万円 |
| (11) 長期未払金 | (53,135百万円) | (53,135百万円) | — |

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、
 合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
 有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。なお、その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (4) 支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金、(5) 短期借入金、(6) コマーシャル・ペーパー
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (7) 社債
 当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しています。

- (8) 長期借入金
長期借入金の時価については、変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (9) リース債務
リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。
- (10) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっています。
- (11) 長期未払金
長期未払金の帳簿価額及び時価については、将来キャッシュ・フローを銀行等で追加的に借り入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値により評価及び算定しています。

1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 984円13銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 80円41銭 |

企業結合等に関する注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

2016年6月2日、当社の子会社である Shiseido Americas Corporation は、プレステージ市場においてメーキャップ及びスキンケアブランドをグローバルで展開する Gurwitch Products, LLC の全持分を取得することについて、同社の親会社である Alticor Inc. と契約を締結し、同年7月12日に当該株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 Gurwitch Products, LLC
事業の内容 「Laura Mercier」及び「RéVive」ブランド化粧品の販売
- (2) 企業結合を行った主な理由
当社が掲げる中長期戦略「VISION 2020」のゴールであるグローバル成長の加速、並びに各地域本社を持つ競争力や経営資源を十分に活用するという戦略の一環として、プレステージメーキャップ市場において優れたプレゼンスを発揮する「Laura Mercier」とプレステージスキンケアブランド「RéVive」が加わることにより、資生堂グループのポートフォリオを一層強化するとともに、プレステージ市場におけるお客さまとの接点拡大により大きな成長機会を獲得し、確固たる地位を確立するためです。
- (3) 企業結合日
2016年7月12日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の子会社である Shiseido Americas Corporation が現金を対価として株式及び化粧品ブランドを取得したことによります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2016年7月12日から2016年12月31日まで

| | | |
|---------------------------|----|------------|
| 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳 | | |
| 取得の対価 | 現金 | 25,717 百万円 |
| 取得原価 | | 25,717 百万円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
 アドバイザリー費用等 576 百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん
 6,628 百万円

(2) 発生原因
 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間
 10 年間にわたる定額法

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|------------|
| 流動資産 | 8,658 百万円 |
| 固定資産 | 12,396 百万円 |
| 資産合計 | 21,055 百万円 |
| 流動負債 | 1,965 百万円 |
| 負債合計 | 1,965 百万円 |

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

| 主要な種類別の内訳 | 金額 | 償却期間 |
|-----------|-----------|------|
| 商標権 | 7,836 百万円 | 非償却 |
| 顧客関連資産 | 3,491 百万円 | 10年 |

8. 企業結合が当期の開始の日に完了したと仮定した場合の当期の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | |
|----------|-----------|
| 売上高 | 9,926 百万円 |
| 営業損失 (△) | △184 百万円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が当期の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。また、企業結合時に認識されたのれん等の無形固定資産が当期の開始の日に発生したものと償却額を算定しています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. 計算書類の個別注記表

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっています。

時価のないもの……移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しています。

② たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 2～50年

構 築 物 7～50年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 4～7年

工具器具備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア…5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

④ 長期前払費用

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しています。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当期間の負担見込額を計上しています。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様です。

④ 役員賞与引当金

執行役員を兼務する取締役に對する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当期間の負担見込額を計上しています。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しています。

⑥ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

⑦ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しています。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理によっており、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しています。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る減価償却累計額 99,369百万円

(2) 保証債務

(単位：百万円)

| 被保証者 | 保証金額 | 被保証債務の内容 |
|--------------------------|-------|-----------------|
| 韓国資生堂 Co., Ltd. | 1,420 | 借入金の保証 |
| 資生堂プロフェッショナル韓国 Co., Ltd. | 96 | 借入金の保証 |
| 資生堂アメリカズ Corp. | 5,243 | コマーシャル・ペーパーの保証等 |
| 計 | 6,760 | |

(3) 関係会社に対する金銭債権債務（注）

短期金銭債権 87,701百万円

長期金銭債権 3,077百万円

短期金銭債務 8,179百万円

（注）関係会社に対する金銭債権債務で貸借対照表上、独立掲記しているものを除いています。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 193,732百万円

仕入高 21,572百万円

その他営業取引の取引高 7,341百万円

営業取引以外の取引高（注） 30,106百万円

（注）うち 10,480 百万円は当社の子会社である資生堂ジャパン㈱に対して同社株式を譲渡したことによるものです。これにより、当期の損益計算書上、関係会社売却益が 7,167 百万円計上されています。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：千株)

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|------|--------|---------|---------|--------|
| 普通株式 | 899 | 2 | 201 | 700 |

（注1）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求 2 千株です。

（注2）普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使 201 千株、単元未満株式の買増請求 0 千株です。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | (単位：百万円) |
|-----------------|----------|
| 関係会社株式評価損 | 13,742 |
| 退職給付引当金 | 3,128 |
| 減価償却費 | 2,230 |
| たな卸資産 | 1,895 |
| 賞与引当金 | 1,122 |
| 金融資産評価損 | 964 |
| 返品調整引当金 | 94 |
| その他 | 1,084 |
| 繰延税金資産小計 | 24,264 |
| 評価性引当額 | △14,201 |
| 繰延税金資産合計 | 10,062 |
| 繰延税金負債 | |
| 買換資産圧縮積立金 | △1,850 |
| 其他有価証券評価差額金 | △2,313 |
| 会社分割による固定資産評価差額 | △322 |
| 資産除去債務 | △17 |
| 繰延税金負債合計 | △4,503 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,558 |

(2) 法定実効税率の変更

2016年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年(2016年)法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年(2016年)法律第13号)が公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、前期の32%から31%に変更しました。

この変更による当期の計算書類に与える影響は軽微です。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---------------------------|--------------------|----------------|------------------------------|-----------------|---------|---------------|
| 子会社 | 資生堂ジャパン(株) | 所有 直接100% | 製品の販売 役員の兼任 | 化粧品の販売 (注1) | 51,301 | 売掛金 | 23,003 |
| | | | | 資金の預り(注2) | — | 関係会社預り金 | 22,851 |
| | | | | 会社分割に伴う 資産の譲渡(注3) | 2,688 | — | — |
| | | | | 会社分割に伴う 負債の譲渡(注3) | 1,355 | — | — |
| | | | | 関係会社株式の売却(注4) 売却代金 売却益 | 10,480 7,167 | — — | — — |
| 子会社 | 資生堂フィテイト(株) | 所有 直接100% | 製品の販売 | 化粧品の販売 (注1) | 22,257 | 売掛金 | 8,350 |
| 子会社 | (株)エフティ資生堂 | 所有 直接100% | 製品の販売 役員の兼任 | トイレタリー 製品の販売(注1) | 32,028 | 売掛金 | 9,223 |
| | | | | 資金の預り(注2) | — | 関係会社預り金 | 3,653 |
| 子会社 | (株)資生堂インターナショナル | 所有 直接100% | 製品の販売 | 化粧品の販売 (注1) | 18,885 | 売掛金 | 7,182 |
| 子会社 | 資生堂インターナショナル ヨーロッパS.A. | 所有 直接100% | 営業上の 取引はなし | 資金の預り(注2) | — | 関係会社預り金 | 1,406 |

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。

(注2) 子会社との資金取引はキャッシュマネジメントシステムによるものです。

(注3) 会社分割の詳細は「企業結合等に関する注記」に記載しています。

(注4) 株式の売却価額は資生堂ジャパン(株)の純資産等を勘案して買い手との協議により決定しています。

なお、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています(関係会社預り金を除く)。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 992円99銭

1株当たり当期純利益 94円70銭

企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2015年9月30日開催の取締役会において、2016年1月1日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）により当社の日本向けのコーポレート機能の一部及びヘルスケア事業を当社の完全子会社である資生堂ジャパン(株)に承継させることを決議しました。

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容
日本向けのコーポレート機能の一部及びヘルスケア事業
- (2) 企業結合日
2016年1月1日
- (3) 結合の法的形式
当社を吸収分割会社とし、資生堂ジャパン(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割です。
- (4) その他取引の概要に関する事項
日本向けのコーポレート機能の一部及びヘルスケア事業を資生堂ジャパン(株)に承継させることにより、2016年1月1日から日本における事業活動について責任と権限を有する日本地域本社が稼働しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年(2013年)9月13日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年(2013年)9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

以 上